

様式第1号（第5条関係、第7条関係、第8条関係）

誰もが安心して利用できるタクシー車両導入支援事業実施計画（実績報告）書

補助金申請にあたり、以下の事項について相違ないことを誓約します。

- 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業、性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を営む者ではないこと。
- 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）ではないこと。なお、個人事業主の場合は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- 暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
- 鳥取県税の滞納がないこと。

※誓約する場合は、上記の各項目にチェックをつけること。

1 連絡先

部署・職・担当者名			
電話番号		FAX	
メールアドレス			

2 補助限度額の積算

運送種類	導入台数 (A)	車両1台あたりの金額 (B)	補助限度額 (A) × (B)
国補助金の交付を受けていない車両			
(1) UDタクシー車両		150,000円	円
(2) 車椅子用スロープ等を備えた一般車両		150,000円	円
国補助金の交付を受けている車両			
(1) UDタクシー車両		100,000円	円
(2) 車椅子用スロープ等を備えた一般車両		100,000円	円
合計		—	円

3 事業の内容

上記2の車両導入の他、別紙2「誰もが安心して利用できるタクシー車両利活用計画」に基づく事業を実施する。

4 本補助金以外の補助金の活用の有無（有・無）

※他の補助金の活用の有無について、「有」、「無」のいずれかに○をすること。

※「有」の場合は、活用する補助金名やその事業内容、当該補助金に係る問い合わせ先（補助金を所管している部署名や団体名及び連絡先）を記載すること。

5 その他添付書類

- ・別紙1～3（別紙2、3は実績報告時は省略可）
- ・一般乗用旅客自動車運送事業者の認可書又は許可書の写し（実績報告時は省略可）
- ・購入予定の車両本体の見積書の写し（実績報告時は車両本体の領収書等の写し、車検証の写し、購入車両の主要な部分の写真）

様式第2号（第5条関係、第7条関係、第8条関係）

誰もが安心して利用できるタクシー車両導入支援事業
収支予算（決算）書

1 収入の部

（単位：円）

項目	予算（決算）額	備考
県補助金		
国補助金		
自己資金		
その他		
計		

2 支出の部

（単位：円）

項目	予算（決算）額	備考
計		

注1 備考欄には、内訳、積算等を掲載すること。

所要額調書

(円)

車種	台数	補助対象 経費	国補助交付 申請額	県補助 交付申請額	市町村補助交付 申請額
計					

様

鳥取県知事

誰もが安心して利用できるタクシー車両導入支援補助金交付決定通知書

年 月 日付けの申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった誰もが安心して利用できるタクシー車両導入支援補助金（以下「本補助金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和32年鳥取県規則第22号。以下「規則」という。）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、規則第8条第1項の規定により通知します。

記

1 補助事業

本補助金の補助事業の内容は、申請書に記載されているとおりとする。

2 交付決定額等

本補助金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合におけるそれらの額については、別に通知するところによる。

- | | | |
|-----------|---|---|
| (1) 算定基準額 | 金 | 円 |
| (2) 交付決定額 | 金 | 円 |

3 経費の配分

本補助金の補助対象経費の配分及びその配分された経費に対応する交付決定額は、申請書に記載されているとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合においては、別に通知するところによる。

4 交付額の確定

本補助金の額の確定は、補助対象経費の実績額について、誰もが安心して利用できるタクシー車両導入支援補助金交付要綱（令和4年3月30日付第202200002569号鳥取県地域づくり推進部長通知。以下「要綱」という。）第4条第2項及び第6条第3項の規定を適用して算定した額と、前記2の（2）の交付決定額（変更された場合は、変更後の額とする。）のいずれか低い額により行う。

5 補助規程の遵守

本補助金の收受及び使用、補助事業の遂行等に当たっては、規則及び要綱の規定に従わなければならない。

令和 年 月 日

鳥取県知事 平井 伸治 様

住 所
名 称
代表者職
代表者氏名

印

誰もが安心して利用できるタクシー車両導入支援補助金仕入控除税額確定報告書

誰もが安心して利用できるタクシー車両導入支援補助金交付要綱第8条第4項の規定に基づき、
下記のとおり報告します。

記

- 補助金の確定額及び補助対象経費の額
(1) 補助金の確定額 金〇〇〇〇〇〇〇円 (A)
(2) 補助対象経費の額 金〇〇〇〇〇〇〇円 (B)
- 実績報告控除税額（交付決定控除税額が実績報告控除税額を超えるときは、交付決定控除税額）
金〇〇〇〇〇〇〇円 (C)
- 消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入控除税額
金〇〇〇〇〇〇〇円 (D)
- 補助金返還相当額（ $D - C > 0$ の場合）
 $(D - C) \times A / B$ 金〇〇〇〇〇〇〇円

(注) 別紙として積算の内訳を添付すること。